平成20年5月(独)平和祈念事業特別基金

平和基金が所蔵する資料の所有権について 【実物資料の寄贈等の状況】

〇 寄贈等の経緯

- 1. 平成9年度までの収集においては、口頭了解による寄贈承諾により 収集を実施。
- 2. 平成10年度以降は、原則として、寄贈者からの「寄贈承諾書」及び基金からの「資料受領書」に基づき収集し、平成12年11月の平和祈念展示資料館の開設に伴い、この方式が定着。

〇 寄贈等の分類

分 類	人数(人)	件数(件)	主な資料
寄贈 (承諾書有)	6 1 5	8, 340	・ シベリア抑留者帰還促進運動の 幟・襷、弾除け祈願チョッキ・ 死亡抑留者のレンズで作った眼鏡・ 復員局貼付の夫の消息を訪ねる張り紙
寄贈 (口頭了解)	1, 004	8, 597	・ 臨時召集令状(赤紙)・ 袖無しの防寒外套・ おむつで作ったワンピース
寄託 (口頭了解)	3 4	2 2 6	・ 少年飛行兵募集ポスター・ 満州視察団腕章・ 海軍志願兵の栞
合 計	1, 653	17, 163	